石見銀山
IWAMIGINZAN
学習資料

私たちの石見銀山

1】 石見銀山の発見と採掘の始まり……1
2】 戦国時代の石見銀山……3
3】 毛利氏の石見銀山支配……5
4】 石見銀山と世界の関わり……7
5】 徳川氏による直轄支配……9
6】 江戸時代の支配体制……11
7】 銀山の経営と技術……13
8】 吟の輸送と武士の供給……18
9】 銀山の衰退と近代の開発……21
10】 そして世界遺産へ……22

石見銀山は多様な価値を持つ遺産であり、遺跡を見ただけではその魅力を十分に理解することが難しいと言われています。この資料は、多くの方々に石見銀山についての理解を深めてもらい、その魅力を身近に感じてもらうために作成したものです。

石見銀山資料館編集

1 石見銀山の発見と採掘の始まり

室町時代末期の1526年、石見銀山は、出雲の鷺銅山への航海中にあった博多の豪商神屋寿禎によって発見されました。

開発当初は、銀鉱石を朝鮮半島に送って製錬していましたが、寿禎は現地で用いられていた灰吹法を石見銀山に導入し、産銀量を増大させました。灰吹法は、生野銀山などに伝わり、わが国の鉱山技術に一大改革をもたらしました。

銀は朝鮮や中国に大量に輸出され、貿易も盛んになったことで、国内でも銀による商業活動が活発になりました。

（1）神屋寿禎の銀山発見

『銀山旧記（石見国銀山要集）』によると、筑前博多から日本海を東上してきた神屋寿禎は、はるか南の山が輝くの見て驚き、船頭からそれは銀峯山（仙ノ山）という名で、かつてその山から多くの銀を出していたことを聞きました。そして出雲大社の近くにある鷺銅山の経営者三島清右衛門にこのことを相談し、神屋と三島は３人の技術者を引き連れ、1526（大永６）年３月23日、仙ノ山の谷々にて銀鉱石を採掘したといいます。

石見銀山を神屋氏が発見した頃、守護大名として石見国を支配していた大内氏は、博多の商人と結び中国との勘合貿易を独占的に行って大きな利益を得ていました。寿禎もまたこの勘合貿易に携わっており、国際商人としての知識と技術力、そして大内氏との関係を背景に、寿禎は銀山の開発を進めました。仙ノ山で採掘された鉱石は、鞆ヶ浦、灘（仁摩町馬路）、古龍（温泉津町湯里）で積み出されました。

神屋寿禎　神屋家は嶋井家とならぶ博多の有力商人です。神屋家の由緒書では、初代が永富、２代目が主計で、３代目として寿禎の名が見えます。なお、２代目の主計は1538（天文７）年に大内氏が派遣した遣明船において総船頭を勤めた人物で、このことから神屋家が大内氏と結び中国との貿易を行っていた商人であることがわかります。当時日明貿易では銅が主要な輸出品であり、寿禎はその銅を鷺銅山で購入するために日本海を航海中に銀山を発見したと伝えられています。

鞆ヶ浦　仁摩町馬路にある鞆ヶ浦は、石見銀山の開発当初から銀の積出しに使われた中世の湊です。水に恵まれなかったことなどから、毛利氏の時代には、温泉津町の沖泊に積出し港は移りました。

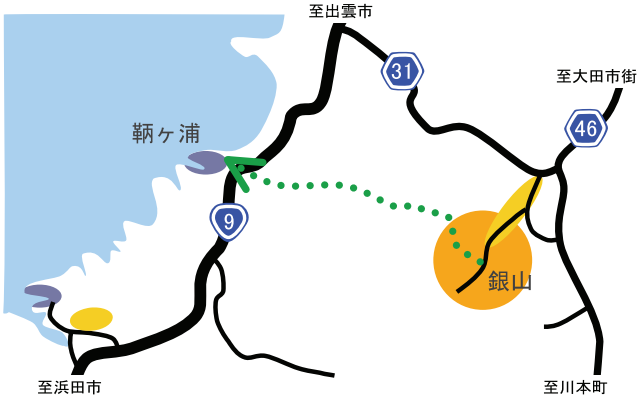

（2）灰吹法の伝播

石見銀山が開発された当初は、博多を経由して朝鮮半島で製錬が行われていましたが、鉱石のままの状態では多くの輸送費用がかかり、また高品位の鉱石しか対象にならないなど、無駄が多く生じていました。

そこで寿禎は、宗丹（そうたん）・慶寿（けいじゅ）という２人の技術者を博多から招き、灰吹法という製錬方法を導入し、天文２（1533）年から現地での製錬を始めました。

この灰吹法は金銀の製錬に用いられる方法で、ヨーロッパでは紀元前には存在したとされ、中国でも唐時代の文献史料にも紹介されています。日本でも古代からある技術でしたが、中世の鉱山では石見銀山に初めて伝播し応用されました。

この灰吹法の導入によって、銀山の産銀量は急激に増大し、やがてこの技術は天文11（1542）年に発見された但馬（兵庫県）の生野（いくの）銀山や佐渡（新潟県）の鶴子（つるし）銀山をはじめ各地の鉱山にも伝えられ、わが国の鉱山技術に一大変革をもたらしました。

灰吹法の伝播経路　灰吹法の日本への伝播経路は、朝鮮半島からと考えられています。『朝鮮王朝実録』によると、1538年朝鮮の柳緒宗という人物が、倭人（日本人）に鉛から銀を取り出す技術を伝受したという罪で処罰されるという事件が起こりました。この事件が石見銀山に灰吹法が伝播した時期と近いことから、灰吹法は朝鮮経由で日本へもたらされたという説が有力となっています。

（3）日本銀と中国・朝鮮

15世紀から中国（明朝）では「銀経済の時代」を迎え、国内で銀に対する需要が高まっていました。そのため中国政府は1442年北京に「太倉銀庫（たいそうぎんこ）」を設置し、全国から集まる銀の集中と管理を図ると同時に、国内の銀山開発を進めました。

しかし、銀山がある中国の南部は未開発の場所であり、その上多くの銀山は民間経営に委ねられていたため、それらの産銀を政府として確保することができず、国内で高まっている銀の需要を十分に満たすことができませんでした。

また、同じ頃朝鮮国でも貴族階級の間で中国の高級品に対する需要が高まり、その支払いとして銀が使われ、中国と同様朝鮮国においても銀に対する需要が急激に高まっていました。このような中、石見銀山の開発が進み、日本から銀が輸出されるようになり、大量の日本銀が中国・朝鮮へと流入していきました。

『朝鮮王朝実録（ちょうせんおうちょうじつろく）』によると、灰吹法が伝播した５年後には日本銀のことが記述されるようになるほか、1542年には日本国王使僧の安心が銀８万両（約3.2ﾄﾝ）という大量の銀を朝鮮に持ち込んで貿易を要求するなどの事態も起こりました。

日本銀の輸出　商業が活発になると、高額な取引のために金や銀などが必要になってきます。価値の点では金が銀にまさりますが、産出量の多い銀の方が交換手段として広く用いられ、経済的に重要な役割を果たすことになったのです。

日本銀が中国・朝鮮に輸出されるようになると、中国・朝鮮からも銀を求めて日本へと向かう海商も現れるようになりました。『朝鮮王朝実録』には、中国の商人が銀貿易のため日本へ赴く途中朝鮮へと漂着し、そこで海賊行為を行っていたことが記されています。このように石見銀山への灰吹法の伝播以降、中国・朝鮮の史料には日本銀の話題が記載されるようになります。

2 戦国時代の石見銀山

国内での銀流通が盛んになると、戦国大名は恩賞や軍資金として銀を用いるようになり、石見銀山は、周辺の戦国大名の争奪の的になりました。

銀山の採掘が行われた仙ノ山に対峙する要害山の山吹城などの山城を舞台に争奪戦が行われ、銀山の領有は目まぐるしく変わりました。

こうした戦乱期ではありましたが、銀の生産現場自体が戦場となることはなく、そのまま生産活動が営まれていました。

（1）銀山の争奪戦

銀山が開発された16世紀は、「下剋上」の言葉に象徴される群雄割拠の戦国時代でした。自らの領地を拡大するため、多額の軍資金が必要であった戦国大名達は、「宝の山」である銀山の支配をめぐって激しい争奪戦を繰り返しました。

銀山は初め周防国の大内義興が支配していましたが、1531（享禄4）年3月、邑智郡川本の温湯城主小笠原長隆が、銀山の南にある矢滝城を攻めて、大内氏から銀山を奪い取りました。

その後1533（天文2）年には大内氏が再び銀山を取り戻し、吉田若狭守・飯田石見守の2人を奉行として支配させましたが、1537（天文6）年出雲の尼子氏が銀山を攻撃して手中に収めました。このように銀山が開発されると、大内・小笠原・尼子との間でめまぐるしく争奪戦が行われました。

大内氏　周防国（山口）に本拠を置く大内氏は、弘世のときに石見国守護となりましたが、その後山名氏に守護職を譲りました。しかし、1477（文明9）年11月大内政弘は、将軍足利義尚から周防・長門・豊前・筑前の4ヶ国の守護とともに、安芸の東條・西條および石見国の邇摩郡を知行地として認められました。このような支配形態を「分郡知行」といいます。

大内氏は邇摩郡を支配するための拠点として、大田市仁摩町天河内の健康公園付近に役所を置いたようです。公園の造成中に発見された白石遺跡では、中世期の大規模な館跡遺構が見つかっており、大内氏の支配拠点の地であった可能性が指摘されています。

（2）毛利氏と尼子氏による争奪

1551（天文20）年、大内義隆は家臣陶晴賢（すえはるかた）により滅ぼされ、代わりに陶氏は大内氏の後継者として義長を擁立し、自ら実権を握りました。これにより銀山の支配は大内氏から実質陶氏に移りましたが、安芸（広島）の毛利元就が、1555（弘治元）年、厳島の合戦で陶氏を破り、翌年には石見国へ進出し銀山を支配しました。

その直後から出雲の尼子氏が、銀山を領有した毛利氏に対し激しい攻勢を始めました。1556（弘治２）年には３月に続いて８月にも侵攻を行いましたが、毛利軍の反撃にあった尼子軍は、矢筈（やはず）・三ツ子・三久須（みくす）等の城から退散したといいます。しかし、同年９月には再び尼子氏が山吹城を攻め、ついに山吹城主刺賀長信（さつがながのぶ）を降伏させ、刺賀氏は降路坂を通り温泉津の海蔵寺にて切腹しました。尼子氏は、須佐高矢倉（たかやぐら）城主であった本城常光（ほんじょうつねみつ）を山吹城の城主に任命し、銀山の支配にあたらせました。

1558（永禄元）年、毛利氏は銀山を奪還するために邑智郡美郷町の別府へと進出しましたが、大田方面より侵攻した尼子晴久（あまこはるひさ）の軍勢によって銀山への通路は絶たれ、大田市川合町の忍原（おしんばら）にて大敗（忍原崩れ）を喫しました。1559（永禄２）年、吉川経安（きっかわつねやす）の活躍により尼子氏側の小笠原氏を攻撃し味方につけると、1561（同４）年山吹城を攻めましたが、本城氏の抗戦により攻略は果たすことができませんでした。そこで毛利氏は本城氏に新たに領地を与えるという約束をして味方につけ、1562（同５）年ついに尼子氏から銀山を完全に奪還することができました。

温泉津の櫛山（くしやま）城を拠点としていた温泉（ゆ）氏は、銀山の争奪戦では尼子方に味方しており、そのため毛利氏が銀山を支配すると、尼子氏の居城（富田（とだ）城）のある安来市広瀬町へと逃れました。温泉津への復帰を願った温泉氏は、1565（永禄８）年出雲大社に常燈を寄進して、銀山の山吹城や石見城などの回復を祈願しましたが、その夢は叶うことはありませんでした。

銀山周辺の山城　銀山の周辺には、銀山争奪戦の舞台となった山城が多数ありますが、これらの城の多くは合戦の際の砦として利用されました。

領主は、その近くに居館を構え、戦時には山城に立て籠もって敵の侵攻を防ぎました。

竜嵩山（石見城跡）

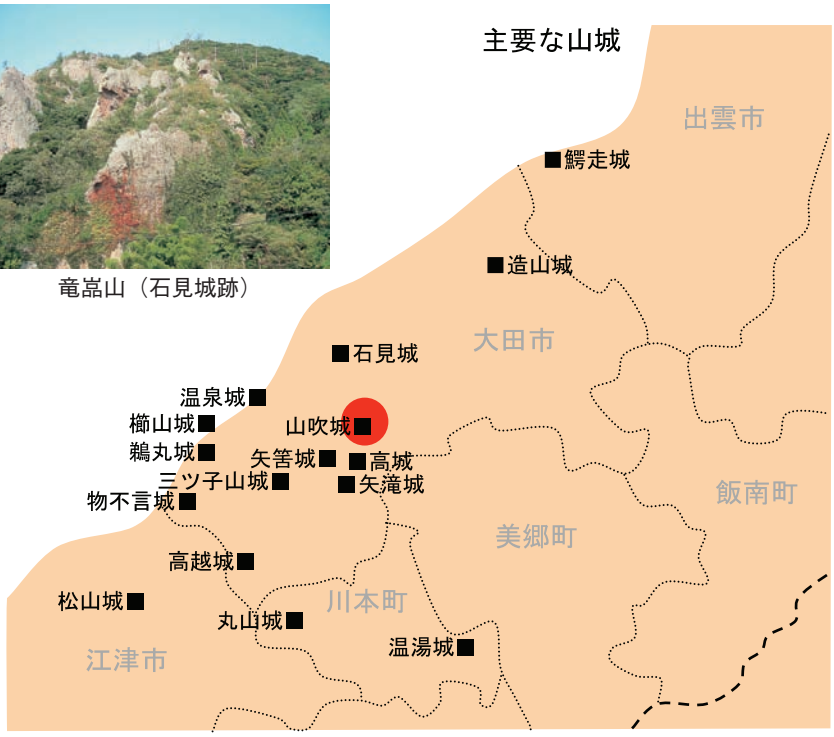

3 毛利氏の石見銀山支配

石見地方を平定した毛利元就は、銀山と共に良港の温泉津を直轄地とし、銀山を「温泉銀山」又は「銀山温泉津」と呼んで、銀山と温泉津を一体不可分のものとして掌握しました。

毛利氏は、銀や物資の輸送の要である温泉津に奉行を置き入港税を徴収するとともに、櫛山城の対岸にわずか１ヶ月間で鵜丸城を築き、その守りを固めました。

（1）銀山の支配

石見銀山を領有した毛利元就は、1562（永禄５）年12月に石見銀山を朝廷に献上して、あらためて自らがその代官となるように願い、銀山に対する領有権の確保に努めました。そのため朝廷には毎年銀100枚（1枚＝160g）程度の銀が上納されました。

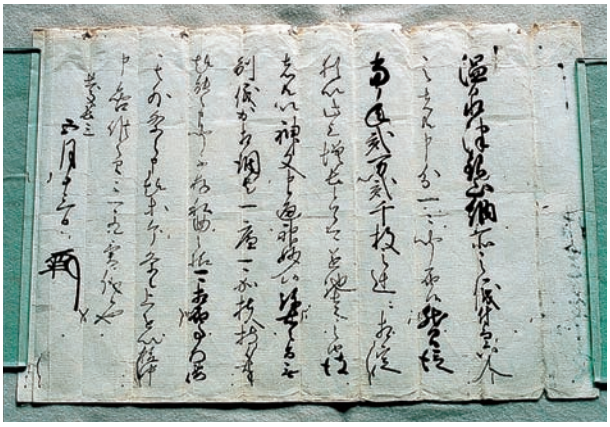

毛利輝元書状

毛利氏は、石見銀山を支配するための拠点として山吹城の麓に「休役所」を置き、平佐就之・林就長・佐世元嘉等の重臣を銀山奉行に任命して運上銀の収取などにあたらせました。

毛利氏による銀山の支配は、銀の生産量に関係なく、あらかじめ毛利氏が運上額を銀山奉行に指定し、徴収を命じられた現地の銀山役人が、鉱山経営者、運送業者、商人など業種別の代表者に運上銀の納入を指示するという、いわば間接的な支配でした。

毛利氏が銀山を支配すると、銀山は政治的に安定し都市として大いに発展しました。

（2）毛利氏と石見銀

毛利元就は、1571（元亀２）年２月、75歳で亡くなりましたが、彼が死去する直前子供の吉川元春等に対し、石見銀の使途についてはおもに軍事費に充てるよう指示しています。

1567（永禄10）年、豊後国（大分）の戦国大名大友宗麟が、中国に滞在中の司教ドン・ベルショール・カルネイロに宛てた書簡によると、毛利氏は中国で火薬の原料となる硝石を購入していたことが知られ、毛利氏にとって石見銀が重要な軍資金であったことがうかがわれます。温泉津（沖泊浦）から積み出された石見銀は、毛利氏が大陸交易の拠点とした赤間ヶ関（山口県下関）へと輸送され、中国からの硝石の購入などに充てられました。

また、毛利氏が銀山を支配すると、毛利氏が信仰する厳島神社（広島）へも多くの石見銀が寄附されるようになります。同神社の棟札によれば、天正年間には約14名もの銀山住人が回廊の建立にあたって費用を寄附していることがうかがえます。軍事や対外貿易のほかに、こうした信仰の場面でも石見銀が用いられたといえます。

（3）毛利氏による温泉津支配

1562（永禄５）年銀山を手中に収めた毛利氏は、温泉津を銀山の外港として位置付け、自らの蔵入地（直轄地）として支配するとともに、児玉就久･井上就重等を温泉津奉行に任じ、温泉津（沖泊浦）に入港する船からの勘過料（入港税）の徴収や、兵糧米の手配・管理などを行わせました。

1570（元亀元）年には尼子氏からの攻撃に備えるため、温泉津港の湾頭東側に鵜丸城を僅か１ヶ月という短期間で築城し、毛利氏水軍の拠点として整備しました。建設にあたっては、東は静間から西は河上までの都合16ヶ所の村に、堀・柵の普請役が課されました。これらの普請役はおよそ村の貫高（規模）を目安として、西郷15杖・井田25杖・福光11杖・大江80杖・宅野8杖などのように割り当てられ、それぞれの領主を通じて農民が労働にかり出されました。（１杖＝１間＝約1.8m）

温泉津と沖泊浦　温泉津を含む地域は古代より温泉郷と呼ばれ、平安時代の「和名類聚抄」にもその郷名が見えます。このうち温泉津は、この温泉郷の中に成立した「津」つまり港であり、15世紀中国の歴史書にも「有奴市」と記載されるなど、早くから西日本海水運の重要な港として考えられていました。

温泉津は、リアス式の天然の良港で、湾内には温泉津浦・小浜浦・波路浦の３ヶ浦と、鵜ノ丸を挟んで東側の沖泊浦の都合４ヶ浦で構成され、江戸時代に描かれた「正保石見国絵図」では、大小あわせて120艘程の船をつなぐことができたと記されています。

このうち沖泊浦は別名「えびす浦」とも呼ばれ、入江が深くこの浦だけで大小70艘もの係留が可能でした。また正面にある櫛島が堤防の役割を果たすため、暴風雨によって海が時化たときには、多くの船が避難のためにこの浦を利用しました。

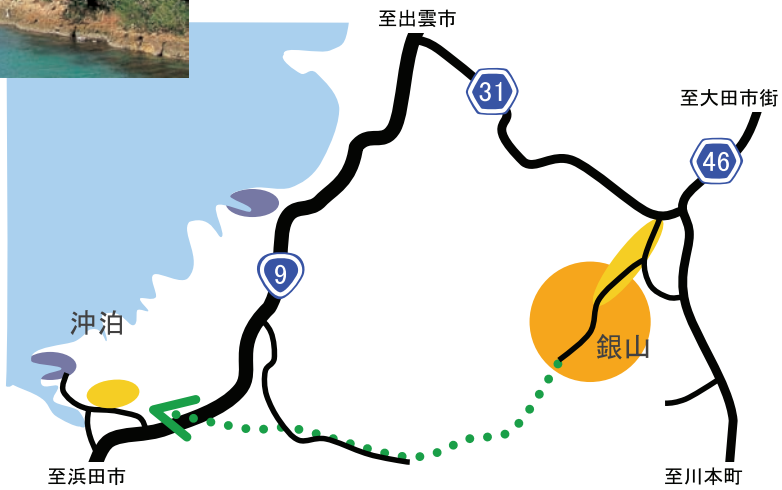

4 石見銀山と世界の関わり

戦国時代、ヨーロッパは「大航海時代」を迎え、1543年種子島に上陸して鉄砲を伝えたポルトガル人は、日本との貿易の利益に着目し、毎年九州方面に来航するようになりました。

ポルトガル船は、単なる日本との貿易ではなく、日本から銀を持ち出して、東アジア、東南アジア諸国の銀の価格差を利用した仲介貿易を行い、膨大な利益を得るようになりました。

石見銀は「佐摩(さま)銀」とも呼ばれており、この頃の海外の文献では、「ソーマ・プレート」という記載がみられます。

（1）大航海時代の到来

15世紀末から世界史上では大航海時代を迎え、ヨーロッパ諸国による海外進出が活発化し、コロンブスの新大陸に代表されるような「地理上の発見」が相次ぎました。

大航海時代は、これまでイスラム商人によって独占された東南アジアの産物（おもに香辛料）を、彼らの手を経ずに直接交易することがおもな目的でしたが、もう１つにはマルコ・ポーロが「黄金の国ジパング」と紹介した日本に対する憧れもこのような海外進出に乗り出す大きなきっかけとなりました。

（2）ポルトガルのアジア進出

アジアに進出したポルトガルは、インドのゴアに本拠地を置き、モルッカ（香料）諸島を占領してインド貿易を独占しました。その後中国（広東）へと進出し、中国政府に通商を求めましたが、実現には至りませんでした。その上ポルトガル人司令官が中国役人を威嚇したことで、ついには中国沿岸からポルトガル人が閉め出される結果となりました。

そのためポルトガルは中国との正式な貿易ではなく、中国南部の商人を通じて寧波（ニンポー）近くの雙嶼（リャンポー）島において密貿易を行いました。この雙嶼島は揚子江の河口付近に位置し、密貿易の一大拠点でした。ここではポルトガル人をはじめ、中国・朝鮮や東南アジアの商人などが集まり、活発な交易活動が展開されていました。そのなかには1542（天文11）年、種子島のポルトガル人漂着に関わった倭寇（密貿易集団）のリーダー王直(おうちょく)の姿もありました。王直は別名「五峯」といい、後に九州の五島や平戸に本拠を置き、東シナ海を中心に大規模な密貿易を展開しました。

『鉄砲記』によると、1543（天文12）年フランシスコとアントニオ・ダ・モタ等のポルトガル人の船が種子島に漂着し鉄砲を伝えたことが記述されていますが、この船には先の王直も同乗しており、彼の案内でポルトガル人が日本に訪れました。ポルトガル人来航の目的は、いうまでもなく石見銀をはじめとする日本銀の獲得にありました。

（3）銀の世界的流通と日本銀

ポルトガルのアジア貿易は、はじめインド銀を資金に東南アジアで麝香（じゃこう）や香辛料など購入し、それを中国へと持ち込んで絹・陶磁器などと交換してヨーロッパに持ち帰るというものでした。

しかし、種子島への漂着以降、日本との交易が本格化すると、次第にポルトガルのアジア貿易は日本銀を軸として展開されるようになりました。まず中国において安い生糸を購入し、それを価格の高い日本に持ち込んで銀と交換し、再びその銀をもとに中国産の絹織物や陶磁器、東南アジアの香辛料を購入してヨーロッパに持ち帰り巨額の富を得ました。このようにポルトガルは日本銀を軸とした中継貿易で栄え、ヨーロッパの強国になることができました。

一方、南アメリカに進出したスペインは、ポトシ（ボリビア）やサカテカス（メキシコ）などの銀山を開発し、大量の銀を本国スペインに送りました。そのためヨーロッパでは銀の価値が大幅に下がる一方で、物価は３から５倍にも高騰したためヨーロッパ経済に大きな影響を及ぼしました。（「価格革命」）

スペインはまた、南アメリカの銀をもとにアジア貿易にも参画しました。メキシコのアカプルコとフィリピンのマニラの間に貿易船（ガレオン船）を就航させ、南アメリカの銀をアジアに輸送し、東方の産物を購入してヨーロッパに持ち帰りました。この時期中国には日本銀や南アメリカ銀が大量に流入しました。

（4）ヨーロッパでの日本

イエズス会の宣教師フランシスコザビエルは、1549年日本にキリスト教を伝えました。1552年、インドのゴアにいるロドリゲス神父に宛てた書簡によると、「カスチリア人は、この島々をプラタレアス群島（銀の島）と呼んでいる。…日本の島々の外に銀のある島などは発見されていない」と述べ、当時の日本を「銀の島」と紹介しています。

オルテリウス／ティセラ型日本地図

また、1595年ベルギーのアントワープで作成された「ティセラ日本図」には石見銀山が表記されており、こうした地図を通じてヨーロッパの人々は石見銀山の存在を認識していたかも知れません。

17世紀初頭になると日本の銀輸出量は年間20万kgにも達したと推定されており、これは世界の銀生産高の実に３分の１にも相当しました。イギリス商館長リチャードコックスが記した『コックス日記』などには「ソーマ銀」という良質の日本銀に関する記載がありますが、かつて石見銀山は邇摩郡佐摩村にあり「佐摩銀山」とも呼ばれていたため、この「ソーマ銀」とは石見銀山で生産された銀のことと考えられています。

5 徳川氏による直轄支配

1600年の関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、石見銀山を中心とした地域を直轄地（天領）としました。

初代奉行となった大久保石見守長安は、石見・佐渡・伊豆の金銀山で驚異的な増産に成功するなど、その業績は高く評価されています。

長安の銀山経営と支配の特徴は、外部の地方巧者（技能を持った者）や毛利時代からの有能な地役人（任地採用の役人）を登用したことにありました。

（1）徳川家康による銀山の直轄化

1600（慶長５）年関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、それからわずか10日後の９月25日付で、石見銀山周辺の７ヶ村に禁制を発して、銀山の直轄化を図りました。

禁制とは命令的禁止事項を記したもので、その内容はおもに「軍勢の乱暴狼藉」、「放火」、「田畑作毛の刈取り」などの３ヶ条で、それを高札として掲げてその周知を指示しました。

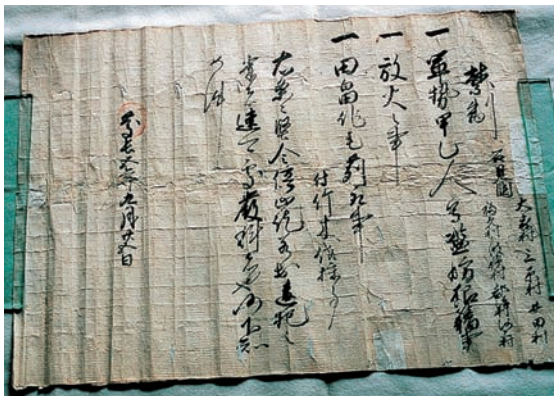

禁　　制

徳川家康が発した禁制は、関ヶ原の戦い以後政治的に重要な五畿内（近江、山城、大和、河内、摂津）を中心に39ヶ所に出されていますが、それより西では石見国だけであり、この石見銀山をいかに重要視していたかがうかがわれます。

禁制が出された地域　禁制は、銀山から江の川へ至る街道沿いの「大家→井田→波積→都治→河上村」、銀山から日本海へ至る街道沿いの「三原→井田→福光村」の各村に出されました。これらの地域はいずれも戦国時代には軍事的・経済的に重要なルートであり、交通の要衝地を押さえることで、銀山の直轄化の第一歩は進められました。

（2）銀山附御料の成立とその役割

江戸時代の石見国は、幕府直轄領である銀山領と、浜田藩や津和野藩といった大名領に分割されました。このうち銀山領は、銀山近隣の邇摩・安濃両郡を中心に邑智郡・那賀郡の一部と、西部の美濃・鹿足両郡にある鉱山がそれぞれ飛地として編入されました。

銀山領は、一般に「銀山附御料」と称されました。これは領内の村々が銀山の支配や経営を支えるために重要な役割を担ったことからそう呼ばれているもので、銀山とその周辺地域が一体となって銀山の支配と銀の生産を支えました。

各藩支配図

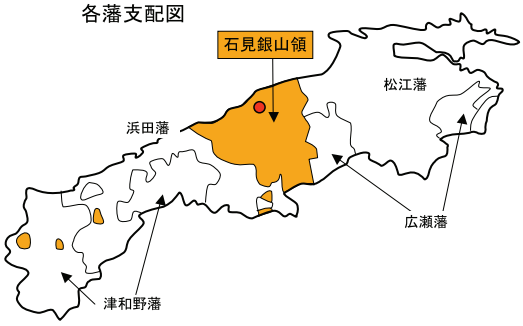

（3）大久保長安の活躍

石見銀山が徳川氏の直轄地となると、初代奉行に大久保長安を任命し銀山の支配にあたらせました。

長安による銀山支配の特徴は、個々の間歩（まぶ）経営者を奉行所が直接支配することで新しい生産の仕組みを築いたことにありました。その上で個別の間歩経営についても代官所が厳しく管理し、その支配を強めていきました。

一方、新たな生産体制の整備と合わせて、奉行所による積極的な間歩の直営事業も行われました。

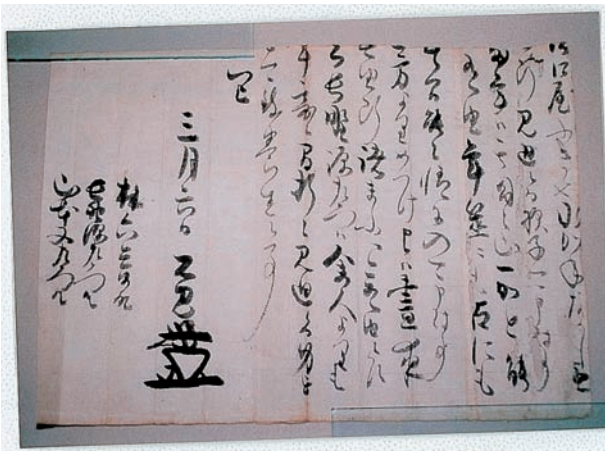

大久保長安書状

長安が奉行に就任した頃の銀山では、地表近くにある良鉱は掘り尽くされ、坑道も鉱石を求めて地中の深くまで延びていました。そのため地下水の湧き出しや通気の問題が深刻化しており、その改善のため横相（よこあい）（水平坑道）という新たな採鉱技術による普請が行われるようになりました。

しかし、この横相という採掘方法では、多額の費用がかかるため、鉱山経営者個人の能力では簡単に掘削することは困難でした。そこで長安はこれらの問題を解決するため奉行所直営での横相の工事を強力に進めるとともに、それによって再生した間歩や切羽（きりは）を鉱山経営者に請け負わせ、その見返りとして鏈分（くさりわけ）（荷分け法）によって出鉱の３分の１あるいは５分の１を運上（うんじょう）として納めさせる仕組みを作りました。

このような長安の積極的な鉱山政策によって、次第に銀山での生産は活発化することとなりましたが、とりわけ安原伝兵衛（やすはらでんべえ）の開発した釜屋間歩は、１ヶ年間の運上が銀3600貫（約14ｔ）にも及んだと言われています。その功績から伝兵衛は、1603（慶長８）年伏見城に居た徳川家康に呼ばれ、「備中」の名と「辻ヶ花染丁字文胴服」を拝領しました。

この頃銀山の生産はピークに達し、年間の産銀量は約１万貫（約37.5ｔ）と推定されており、銀山はまさに繁栄期を迎えました。

大久保長安　長安は1545（天文14）年甲州武田の猿楽師の一族に生まれましたが、後に戦国大名武田信玄に召抱えられ、蔵前衆（財政担当）として鉱山経営にも関わり頭角を現しました。武田氏滅亡後には徳川家康に仕え、重臣の一人として江戸幕府の成立期に大いに活躍しました。

長安自身が直接任地へ赴くことはほとんどありませんでしたが、石見へは都合６回も訪れたことからも石見銀山を重視していたことが理解できます。

6 江戸時代の支配体制

江戸の初期には依然として銀山付近が支配の中心でしたが、御銀蔵の移転に伴い、町並みの残る大森に中心が移ってきました。

天領の支配は、幕府に任命された奉行（後に代官に代わる）とその部下に当たる手附（つけ）・手代（てだい）によって行われましたが、銀山の実質的な支配・管理は現地の地役人が担っていました。

また、「郷宿（ごうやど）」や「御用掛屋（ごようかけや）」という制度により、大森の有力商人なども代官所から依託を請け支配に関わっていました。

（1）奉行所・代官所

江戸幕府の天領は、全国に分布し江戸中期には400万石にも達したといわれています。こうした直轄地からの収入が、江戸幕府の強大な権力基盤を支えました。

天領の支配は、勘定奉行の配下である郡代や代官によって行われ、将軍にお目見得を許される旗本や御家人の中から選ばれました。支配高（支配規模）は概ね５万石から10万石程度でしたが、その役高（給料）は僅かに150俵と、大名と同程度の支配地を管轄しても身分的には高くありませんでした。

石見銀山には、江戸時代270年で都合59名の奉行・代官が任命され、幕府財政にとって重要な銀山の支配を担いました。当初銀山では奉行による支配が行われましたが、江戸幕府の機構改革にともなって1675（延宝３）年の柘植伝兵衛（つげでんべい）の頃からは代官支配へと代わりました。

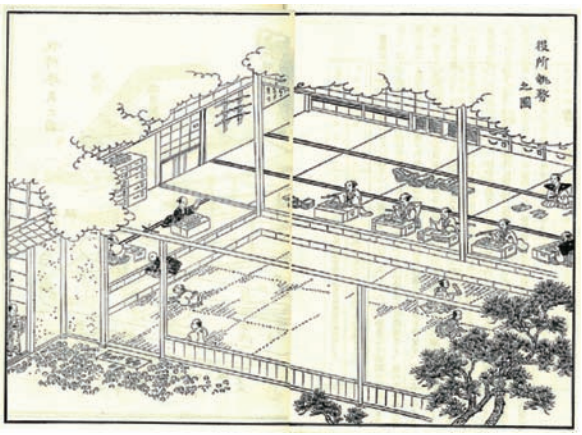

当初奉行や代官の多くは任地に赴くことは少なく「大森留守居」などを置いて支配させていました。後には自ら任地に赴くようになり、代官所には代官の執務室とともに日常生活を行う居宅もありました。

井戸平左衛門（いも代官）　1731（享保16）年、第19代大森代官として着任した井戸平左衛門は、翌年に石見地方を襲った大飢饉に際して、飢えに苦しんだ領民を救うため、公税の減免や、蔵開きなどの救済措置を行いました。また、当時移入の難しかった甘藷（サツマイモ）を、いち早く薩摩藩から持ち帰らせ、領民を救い、甘藷は主要作物として広く栽培されることになりました。

岡山の笠岡陣屋で62歳で病死するまでの１年８ヶ月の代官勤務でしたが、この地方では今に至るまで「いも代官」「芋どのさん」と呼ばれ敬慕されています。石見一円には「井戸明府」などと彫られた頌徳碑が約450基もみられ、井戸平左衛門を祀る井戸神社が大森にはあります。

（2）代官所の職制と地役人

天領の支配は、代官とその部下である数名の手附（てつけ）・手代（てだい）という役人によって行われるのが一般ですが、鉱山や堤防･山林など特別な業務を行う代官所においては、そのことに詳しい者を役人に採用し、それにあたらせることができました。これを地役人（じやくにん）と呼びました。

大森代官所の地役人は、初代奉行大久保長安の下で採用された者が多く、出身地も地元石見のほか大和・武蔵・甲斐など遠隔地の者もいました。これは長安の支配地域から優秀な人材を呼び寄せ、銀山とその周辺村落の支配を行わせたことによるもので、そうした人々が後大森に定住して代々大森代官所に仕える地役人となりました。地役人は、銀山の支配を第一の任務としましたが、農村からの年貢の徴収や治安の維持等にも活躍しました。

役　職	銀山附役人組頭	銀山附役人	同心木屋頭	同　心	中間小頭	中　間
俸　禄	３０俵３人扶持 役料３０俵	３０俵３人扶持 加扶持２人扶持	１５俵２人扶持 加扶持２人扶持	１５俵２人扶持	８俵１人扶持	８俵１人扶持
人　数	3	２７	2	２９	2	２１

大森の武家屋敷　江戸時代には、武士は城下町に住むことが義務づけられていました。大森には松江や浜田のような城はありませんでしたが、代官所がそれに代わる施設でした。そのため地役人の多くは代官所の近くに自分の家屋敷を構えました。

地役人の居宅は、概ね道路に面して門塀があり、内側に庭を配し、その奥に母屋があるのが特徴です。大森では河島家住宅が公開され、往時の武士の暮らしを垣間見ることができます。

（3）郷宿と御用掛屋

大森の町並みには、「郷宿（ごうやど）」と呼ばれる建物が残っています。この郷宿は代官天野助次郎支配の1753（宝暦３）年に整備されたもので、銀山領内の各村々から公用で大森（代官所）に来る場合に、庄屋をはじめとする村役人が宿泊する旅館として利用しました。

組　名	村数	石　高	郷宿名（宝暦３年）
大 田 組	15	9,271.66	組中手賄
久 利 組	21	7,745.79	田儀屋清六
佐 摩 組	18	8,391.70	岡田屋嘉平太
九日市組	32	7,478.23	田村屋藤三郎
大 家 組	30	9,063.10	京屋元五郎
波 積 組	32	7,617.82	泉屋甚右衛門

ただし、郷宿は通常の旅館とは異なり、村役人が代官所へ提出する際の書類を作成したり、また代官所からの触書・廻状を村方へ伝達するなど、代官所の下級の業務も行いました。つまり、この郷宿は代官所と銀山領内の村方とを取り次ぐ重要な役割を担っていたのです。

銀山領内の村々は６組に分けて支配されていたため、このような郷宿は大森町内に６軒ありましたが、現在では青山家・金森家が現存する建物です。

また､大森には「御用掛屋（ごようかけや）」と呼ばれる代官所指定の金融業者もいました。御用掛屋は､領内の村々から代官所に納められる年貢銀を検査し、また秤量して紙包するなどの業務を行いましたが、銀山領では唯一熊谷（くまがい）家がこれを勤めました。

このように銀山領の支配では、代官をはじめとする代官所の役人の他に、大森町に住む有力商人なども代官所から依託を請け支配に関わっていました。

7 銀山の経営と技術

銀の採掘が進むにつれ、採掘が難しくなり、必然的に高度な技術を要する採掘方法が取り入れられていきました。

地中深く掘られる間歩（坑道）内への通気、湧き出す水の排水なども必要であったため、送風や排水などに工夫が凝らされていました。狭い坑道での採掘は過酷なものでしたが、福祉制度などの条件は恵まれたものでした。

また、採掘から灰吹法による製錬までの過程には、選鉱などの作業も必要であり、多くの人が銀の生産に携わってしていました。

（1）石見銀山の鉱床

石見銀山には大きく２つの鉱床（鉱石が集まっている場所）があります。仙ノ山山頂から約500m東に位置する福石（ふくいし）鉱床と、その西の地下にある永久（えいきゅう）鉱床です。

福石鉱床の存在する仙ノ山の地質は火山砕屑（さいせつ）岩（マグマから噴出した角礫状あるいは細粒状の噴出物が堆積して固まったもの）で、空隙が多く赤色がかっているのが特徴です。一方永久鉱床は石英安山岩の貫入岩（地殻の透き間にマグマが貫入して徐々に冷え困ったもの）で、緻密な塊状で緑がかった灰色をしています。

福石鉱床では、おもに自然銀・輝銀鉱・方鉛鉱などを産出し、永久鉱床では銀を含んだ黄銅鉱・黄鉄鉱・方鉛鉱などを産出しました。

石見銀山が開発された当初は良質の銀鉱石を含んだ福石鉱床を中心に鉱石の採掘が行われましたが、開発が進むにつれ次第に永久鉱床にも着手されるようになりました。そのため銀山では銀のほかに、銅の生産も行われました。

鉱床のできるまで　石見銀山の鉱床は、約150万年前に溶岩の噴出でできた仙ノ山の東西に、温泉の作用によって約100万年前に形成されました。

マグマによって熱せられた地下水が熱水となって岩石中に含まれる金・銀・銅などの物質を溶かします。それが地中の割れ目や断層に沿って上昇し、地表近くの所で冷やされて、金銀銅を含む鉱床となりました。

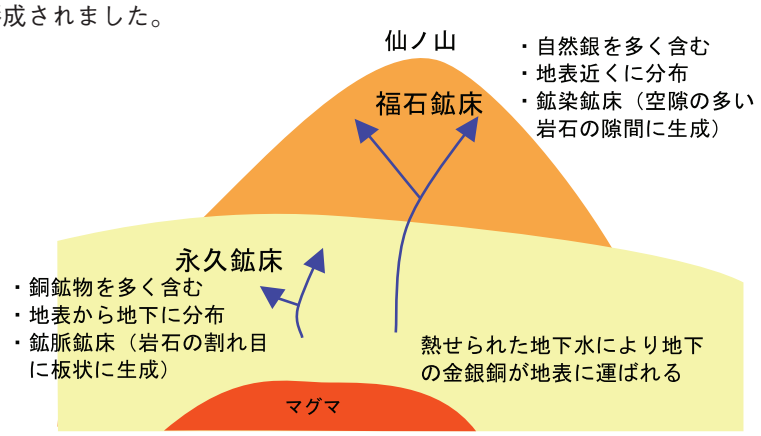

（2）鉱石の採掘

仙ノ山を歩くと、山肌を掻き削ったような跡を見ることがありますが、これが「露頭（ろとう）掘り」の跡です。露頭とは鉱脈の先端部が地表に露出した状態をいい、品位の高い鉱石が集まっています。またこの

露頭は、長い間風雨にさらされているため表面が酸化して黒褐色に変色しています。この状態を「ヤケ」といい、鉱脈を発見する際の重要な目印になりました。銀山の開発初期には、地表に現れている露頭を探して鉱石の採掘が行われていました。

露頭は鉱脈の先端部であるため、開発が進むにつれ次第に鉱脈を追って坑道が地中へと掘り進んでいくようになりました。このような採掘方法を「ひ押し」と呼びます。

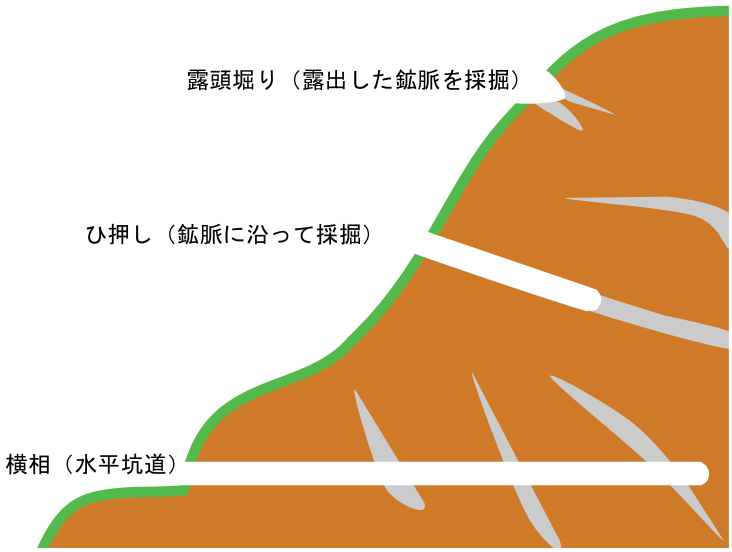

しかし、この採掘方法は鉱脈を追って掘り下るため、湧き出す地下水の排水には不便であり、地下水が溜まると良鉱があってもやむなく放棄しなければなりませんでした。そのため坑内水処理するために、排水を兼ねた水平坑道である「横相（よこあい）」という方法が取り入れられるようになりました。

この横相は、ひ押しが鉱脈を直接掘り進んでいくのとは異なり、鉱脈の走っている方向をあらかじめ調査し、その走る方向に対して直角に水平坑道を掘るというものです。この方法をとることができた背景には、測量技術の進歩があったものと思われます。

石見銀山の鉱脈と坑道　石見銀山の場合通常鉱脈は東西に走っているため、横相は南北方向に掘削されています。石見銀山の観光坑道として知られる龍源寺間歩もこの方法によるもので、通路は北から南に延び、途中の東西方向に掘削した穴は鉱脈に沿って掘り進んでいます。

横相は複数の鉱脈に当てることが可能であるため、ひ押しよりも効率がよいという利点もありました。

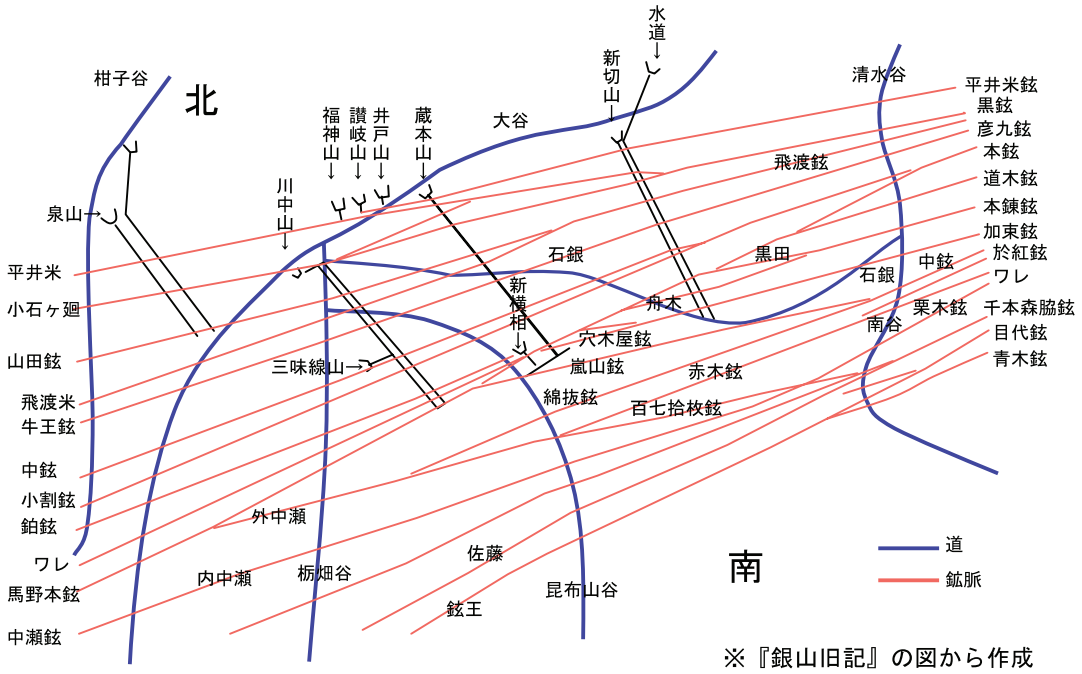

※『銀山旧記』の図から作成

（3）開発の手続き

鉱山を開発する場合にはまず、開発を希望する場所を代官所に届け、その許可を得てから稼行が行われました。これを稼山（かせぎやま）といいます。

稼行中に鉱脈に切りあたると、代官所に届け出を行い、代官所役人の立会の下、１昼夜で採掘される鉱石の量と、その中に含有する銀の品位を調べ、それを基本に所定の期間内の運上銀を決め（直入（ねいれ））、山師の入札によって稼行人を決めました。これを請山（うけやま）といいました。

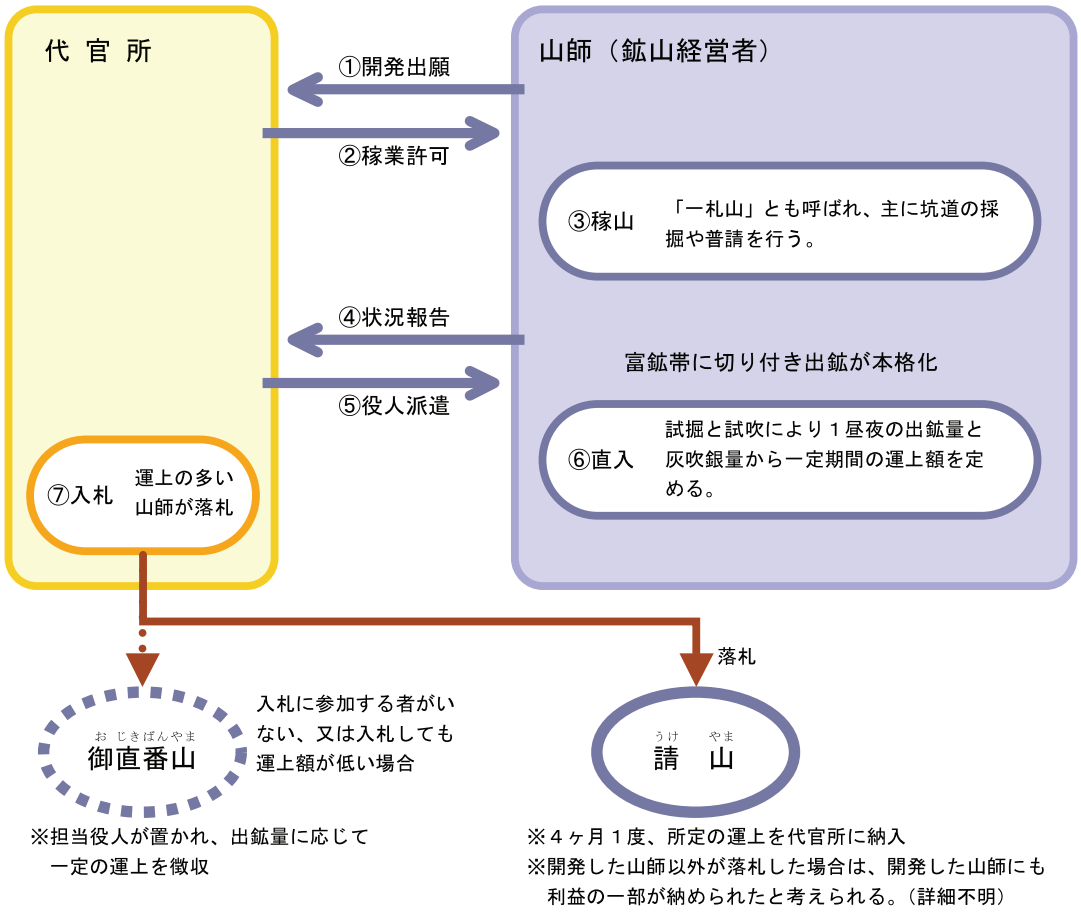

間歩の推移

年　代	自分山				御直山	合　計
	稼　山	請　山	休　山	小　計		
元禄　6（1693）年	62	14	52	128		128
正徳　4（1714）年	36	16	75	127		127
享保14（1729）年	55		73	128	1	129
元文　2（1737）年	46		159	205		205
延享　4（1747）年	28		219	247		247
宝暦12（1762）年	10		244	254		254
文政　6（1823）年	14		246	261	18	279
天保15（1844）年	9		253	262	23	285
文久　1（1861）年	26		236	262	24	286

※自分山…鉱山経営者の自己資本によるもの。御直山（おじきやま）…代官所の直営によるもの。

（4）労働組織

鉱山は、間歩を開き鉱石を採掘する作業と、掘り出された鉱石から金属を製錬する作業とに分かれています。

鉱山の生産組織は、銀山師（ぎんざんし）と呼ばれる鉱山経営者の下に、坑道の掘削や鉱石の採掘を担当する銀掘（かねほり）、採掘中に出る不要な岩石を坑外に運び出す柄山負（がらやまおい）、さらには坑内での諸雑用を担う手子（てご）などが組織され、間歩の開発や鉱石の採掘にあたりました。

銀掘以下の労働者は、銀山師より山鎚・鉄子・山箸などの道具を借りて生産に従事し、給料として貨幣（銀２匁（もんめ））もしくは飯米を受け取りました。

また製錬では、銀吹師と呼ばれる吹屋（製錬所）の経営者が、吹大工・灰吹師・吹差師などの労働者をそれぞれ組織し、灰吹銀や銅などを生産しました。

銀山師によって採掘された鉱石は、銀吹師が購入して灰吹銀を生産しましたが、この灰吹銀は裏目吹所にてさらに精製し、最終的には代官所が銀吹師から買い上げました。

（5）坑内の通気と排水

鉱道は地中深く掘られているため空気の循環が悪く、何の対策もなければ酸欠状態になることもありました。通気を良くするために、「煙穴」と呼ばれる通気穴が掘られたほか、「板踏み」や「唐箕（とうみ）」によって空気を送り込みました。

また、坑道を地中深く掘るにしたがい、地下水が湧き出るようになります。こうした水を処理するために「水吹子（みずふいご）」と呼ばれる揚水ポンプが用いられ、人力で坑内にたまった地下水が外へ排水されました。

坑道の排水路に板ぶせをして、この水の流れによって空気を排気して通気を保つという工夫も凝らされていました。

（6）鉱山労働と鉱山病

鉱山の労働は重労働であるとともに、気絶（けだえ）（呼吸不全、他の鉱山ではその症状からヨロケとも言う。）といった鉱山労働者特有の疾患も大きな問題でした。これらの鉱山病は、鉱石の採掘時に発生する石塵やカンテラの油煙を原因とするもので、呼吸の際に吸飲することで肺に蓄積し発病する疾患です。そのため坑内作業に従事する銀掘などは、30歳になると長寿の祝いをしたと言われるほど短命でした。

代官所でも労働者の救済を目的に、銀山御取囲（ぎんざんおとりかこい）（鉱山病のために生活ができない者に対し１日１人玄米２合宛支給）、御勘弁味噌（ごかんべんみそ）（保養薬のために１人に大豆４升と麹２升、塩２升が支給され、山役人が味噌にして支給）、子供養育米（子供１人に１日米３合ずつ、２歳から10歳まで支給）などの保護政策を行いました。

また、屋代増之助支配の1858（安政５）年には備中（岡山県）早島から医師宮太柱（みやたちゅう）を呼び「通気管」の改良をはじめ気絶などの鉱山病の対策にあたらせました。宮太柱の考案した鉱山病対策法は「済生卑言（さいせいひげん）」という報告書にまとめられ、佐渡や生野などの各地の鉱山にも伝えられました。

（7）銀の製錬方法

製錬とは、鉱物の集合体である鉱石から目的とする有用物質を取り出して金属にする技術をいいます。その場合目的とする金属が同じであっても、その対象となる鉱石がどのような種類のものかによってその方法は当然異なります。

例えば、銀の製錬についても、銀鉱石と銅鉱石中に含有する銀を抽出する場合とでは、その作業工程は異なるため、ぞれぞれの場合に応じた方法が用いられました。

鏈　拵（くさり　こしらえ）

鉱石から鉱物と不要岩石に選鉱する

正味鏈

鉛

掘り出された鉱石には、鉱物を含む部分と、それ以外の部分（素石）があるので、鉱石を「かなめ石」という石製の作業台の上に置き、鶴嘴で素石が除かれました。鉱物部分は、水を張った半切桶で「えぶ」という先の尖ったザルで水洗いされます。鉱石が硬い場合や「からみ」（鉱滓）などは、唐臼によって粉砕されました。

半切桶の底に溜まった土砂や唐臼によって粉砕された鉱石は、栗木で作られた「ゆり盆」という盆に入れ、これを水の中でゆっくりゆすります。土など軽いものは上に残るので、盆の底にたまった鉱石をとります。

こうして選鉱された鉱石や粉鉱を「正味鏈」と呼びます。（江戸時代には、鉱石を一般的に鏈といいました。）

素　吹（す　ぶき）

炉の中に鉱石と鉛を入れ、銀と鉛の合金を作る

貴　鉛

正味鏈には銀以外の不要な鉱物が含まれているので、銀を取り出す作業が必要になります。灰吹法では、溶かした鉱石に鉛を入れ、銀と鉛の合金にして、銀を取り出しました。

炉の中の炭を入れて火をつけ、正味鏈、溶けやすくするための錬（酸化マンガン等）、「あえ」という鉛を含む鉱石などを炉に入れていき、吹子で吹き温度を上げ溶解させます。

鉛は他の物質と比べて銀と結びやすい性格（親和性）があるため合金（貴鉛）になり、他の鉱物より重いので炉の底に沈みます。炉の表面に浮かんできた他の鉱物を鉄製の道具で掻き出していくと、最後に貴鉛が残ります。（この際に掻き出された鉱滓を「からみ」といいます。）

灰　吹（はい　ふき）

素吹で出来た銀と鉛の合金を分離する

灰吹銀

鉛

今度は、灰吹法によって貴鉛から鉛を除いて、銀だけを取り出します。

まず、土間を掘って松灰を詰め、径３尺（90cm）、深さ１尺２寸（36cm）に炉を作ります。その上に貴鉛を置き、炭の粉を振り掛けて点火し、生木（椿、槙、樫）などを炉の上に置いて火気が洩れないように濡れ筵で間を塞ぎます。

やがて温度が上昇すると鉛はとけ始め、溶けた鉛は酸化されて酸化鉛となります。酸化鉛になると金属鉛に比べて比重や表面張力が小さくなるため灰に濡れやすくなり、次々と灰の中に染み込んでいきます。

一方、銀は灰には染みこまず炉の上にそのまま残ります。こうして出来た銀を「灰吹銀」と呼びます。

なお、残った炉滓などは、素吹の際に再利用されました。

清　吹（きよ　ぶき）

出来た灰吹銀の純度を上げる

8 銀の輸送と物資の供給

江戸時代になって、銀の輸送経路は、尾道までの陸路が使われるようになり、輸送に当たっては街道沿いの宿駅（しゅくえき）や助郷（すけごう）村が重要な役割を果たしました。

それまでの銀の積み出し港であった温泉津からも、引き続き物資が供給されたほか、周辺の村々も銀山で用いられる物資の供給地として銀山と密接な関係がありました。

（1）銀山街道尾道ルート

江戸幕府は、貨幣の原料を確保する必要から、全国の主要鉱山を直轄地として支配し、毎年多くの金銀が幕府へと上納され、これらはのち金座・銀座で小判や丁銀に鋳造されました。

毛利氏の支配時代には、運上銀の輸送はおもに銀山の外港である温泉津湊が利用されましたが、大久保長安が初代奉行に就任すると危険な海路での輸送をやめ、中国山地を輸送するルートへと改められました。

輸送するときに馬に付けた三葉葵

灰吹銀は、前年10月から９月までの間に生産されたものを１ヶ年分とし、極印（ごくいん）御役所において検査された後、目方500匁（もんめ）（約２kg）ごとに和紙で包み、銀10貫目入の木箱に20包ずつ詰め、代官所近くの御銀蔵（おかねぐら）で厳重に保管されました。

灰吹銀の輸送は、毎年旧暦の10月下旬から11月上旬にかけ大森を出立し、約130kmの道法を途中九日市・三次・甲山の宿駅で泊まりながら、三泊四日かけて備後国（広島県）尾道まで向かうものでした。尾道から瀬戸内海を通り、大坂にて水揚げをして大坂銀座もしくは大坂御銀蔵に納められ、その後京都銀座において幕府が発行する銀貨に鋳造されました。

江戸時代の通貨制度　天下を統一した徳川家康は、1601（慶長６）年に金座・銀座を設置して、全国的に統一された貨幣制度の整備を進めました。

一般に江戸時代の通貨制度は「三貨制度」と呼ばれ、金貨・銀貨・銭貨の３種類の貨幣からなり、それぞれが別々の貨幣として使用されました。特に金・銀貨は高額の商品取引で、また銭貨は味噌や醤油といった日常的な買い物で使用されました。

このうち銀貨は秤量貨幣と呼ばれ、取引の際には両替屋などで目方を計り、それを和紙で包封して使用しました。そのため銀貨は、重さの単位である匁や貫がそのまま貨幣の単位として使われました。

（2）宿駅・助郷村

江戸幕府は戦国大名のもとで整備された街道を、江戸や大坂へと通じる全国的な交通体系に整備し、また街道の要衝地には宿駅（宿場）を設け、所定の人馬を常備して利用の便を図りました。

尾道ルートでの銀の輸送にあたっては街道沿線の宿駅（しゅくえき）のほか助郷（すけごう）村が大きな役割を果たしました。幕府の役人などが公用で旅行する場合、宿駅では必要に応じて人馬の提供が行われましたが、銀の輸送に際しては多くの人馬が必要であり、周辺の村々から村の規模に応じて人馬が徴発されました。これを助郷制と呼びます。

例えば、邑智郡九日市宿（美郷町九日市）の場合、同宿で用意すべき人足は50人であり、銀輸送のときには別途助郷村である塩谷・井戸谷・畑田・長藤・潮（うしお）の各村から必要な輸送馬（実際には牛）の徴発が行われることとなっていました。

当然人馬の徴発は、助郷村において大きな負担となったことはいうまでもなく、事実出雲国赤名宿では隣の備後国布野宿を相手取り、助郷の軽減を願い幕府に訴訟を起こす事件もありました。

（3）温泉津港と諸物資の供給

江戸時代の温泉津湊は、灰吹銀の輸送が尾道ルートへと転換したことにより、この時期には銀山で必要な生産・生活に関係する諸物資の中継地として機能しました。

温泉津湊で水揚げされる銀山向けの諸物資の多くは、銀山町で消費される米でした。1600（慶長５）年「石見国銀山諸役請納書」（吉岡家文書）によると「諸国ヨリ上ル米ノ役・万うき役」として、温泉津湊で水揚げされた米に対して銀1773枚余の運上が徴収されていることがわかります。また寛永期の「温泉津舟表水上銀算用状」によると、「銀山入小豆」・「銀山入大豆」と共に「銀山入米」があり、温泉津湊を経て大量の他国米が銀山へと運ばれたことがうかがわれます。他国から移入される米は、温泉津湊の問屋が取り次ぎを行い銀山の住人へと納入されました。

温泉津の問屋　温泉津湊では、中世末には問屋の存在が認められますが、元和期の史料によると、この時期温泉津湊にはおよそ18軒の問屋がありました。なかでも木津屋（中島家）・油屋（多田家）・川村屋（川村家）・綿屋（中尾家）などの有力問屋衆は「老中」と呼ばれ、湊の運営や町政において大きな影響力をもっていました。

その後問屋数は時代を追って増加し、1733（享保18）年には22軒、1745（延享2）年には40軒を数えました。これら問屋衆は、諸物資の水揚げに都合のよい湊の傍に居屋敷や抱屋敷を所有していましたが、現在では旧梅田屋（現内藤家）の屋敷だけが往時の面影を残すのみです。

内藤家（内部非公開）

問屋は諸廻船との交易のほか、航海に必要な水・食料の供給や乗組員への宿泊などの世話を行い、手数料を受け取りました。また温泉津湊の付近で発生した海難事故にあたっては、代官所への届出や救護船の手配、さらには積荷の処理なども行いました。

（4）鉱山と森林資源

鉱山では、金属生産の様々な場面で多くの森林資源が利用されました。例えば採鉱工程では坑道の入口に設けられる四ツ留や、坑内の崩落を防ぐための留木（切張）などには、湿気に強く腐りにくい栗木が使用されました。

また製錬工程では、吉舎炭と呼ばれる銀吹炭のほか、灰吹で使用される渡木（燃料木）や鉱石を焙焼するための焼木などがありました。

これらの木材や銀吹炭の多くは、銀山周辺の農村地域から供給されました。なかでも銀山近隣の32ヶ村は別に御囲村といい、銀生産に必要な切張（留木）・焼木・渡木・吉舎炭などの諸資材の生産と供給を請け負わせました。

留木の調達方法は、各村の規模に応じて、代官所が指定した年間の駄数（1200駄）を割り当て、上納させるというもので、寛政期の史料では1駄銀２匁２分という代官所が指定した値段で買い上げられました。（１駄＝馬１頭に積める荷物の量の単位）

（5）銀山とたたら製鉄

たたら製鉄とは、原料の砂鉄と燃料及び還元剤の木炭を交互に炉に投入して製錬を行うもので、1回の操業（三昼夜）では砂鉄７～９トン、木炭10トンが消費され、3トン程度の鈩が作られます。この鈩から鋳物の材料となる銑や鋼が得られますが、銑はさらに「大鍛冶」で鍛えられ、錬鉄となって鍬や千歯扱といった農具などに利用されました。江戸時代中国地方の産鉄は国内流通量の約90％を占めたと考えられており、製鉄業はまさにこの地域の一大産業でした。

銀山では、鉱石の採鉱及び製錬道具の殆どが鉄によって作られています。とりわけ鉱石の採掘に用いる道具は、柄の部分を除いてすべてが鉄製で、その消費量はかなりの量にのぼったことが想像されます。

例えば、1821（文政４）年の史料によると、この年御直山で新たに調達された鉄道具は山鎚・山箸・鉄子合わせて1,069本と見えます。ただし、これは新規調達分ですから実際に使用された道具はこれ以上になります。事実、先の史料では鉄子素焼231,618本、鉄子鈒入75,128本、鉄子合地2,906本とあり、既に相当数の道具の使用があったことがわかるので、最低でも１万本近い鉄道具が使用されたものと考えられます。

9 銀山の衰退と近代の開発

江戸時代の初期に銀山は最盛期を過ぎましたが、銀山のある大森町は明治初期までこの地方の行政の中心でした。明治時代には、藤田組（現　同和鉱業㈱）による近代的な採掘も試みられたのですが、成功には至らず、休山を迎えました。

こうして、仙ノ山から始まった石見銀山の開発は、鉱山技術の発達を伴いながらふもとに広がったため、16世紀から20世紀はじめの遺構が極めて良い状態で保存されることになりました。

（1）銀山の衰退

江戸時代初期（寛永年間1624～1644）を過ぎると良鉱が乏しくなり、産銀量は著しく減少し、良鉱を求めて坑道は深くなり、坑内作業は困難を増し、排水に多大な経費も要したため、採算に合わない間歩は休山に追い込まれました。

一時的な増産もありましたが、延寶元（1673）年以降の記録によると、年間約300貫（約1ｔ）前後で推移し、幕末の頃には、年間約100貫（約375kg）を下回る状況でした。

（2）　近代の開発

明治維新を迎えた銀山でも、しばらくは江戸時代と同じ状態で鉱山経営が行われました。しかし、1873（明治５）年「日本坑法」が施行されると、近代的な法制度のもとで銀山の開発が行われるようになりました。

アメリカ人地質学者ライマンの紀行記によると、1878（明治10）年頃には安達惣右衛門と地元の３名が経営する２つの企業が、銀山において鉱区を政府より借区して鉱山の開発を行っていましたが、1887（明治19）年大坂の藤田組が借区権を取得すると、翌年には佐毘売山（さひめやま）神社の側に事務所を開設して本格的な開発に向けた準備に着手しました。

藤田組は当初、事務所付近にある既存の製錬所を増設して製錬を行っていましたが、大規模坑道である永久坑への生産の集中化を図る観点から1893（明治25）年には邇摩郡大国柑子谷（こうじだに）に新たな製錬場の建設を開始しました。

その一方で、良質の銀鉱石を含む福石鉱床の開発を進めるため、1896（明治28）年には当時の資金で20万円という巨額の資金を投入して清水谷（しみずだに）製錬所を建設しましたが、期待通りの成果が上がらず僅か１年程度で操業を停止しました。

その後、1905（明治38）年には、内中瀬の永久鉱床で富鉱帯が発見され、これによって大森鉱山での近代化が急速に進みました。同年に永久工場内に第１発電所、その２年後には出合発電所を建設して電力化を図り、さらには新式の製錬炉を建設するなど積極的な設備投資が行われました。

しかし、第１次世界大戦後の銅価格低下を背景に、ついに1923（大正12）年に休山を迎えました。

当時の永久鉱区（仁摩町柑子谷）

10 そして世界遺産へ

1957（昭和32）年この遺跡の価値に気づいた地元の大田市大森町の町民により「大森町文化財保存会」が組織され、保全活動や学習活動が行われてきました。

その活動から関心が広がり、大森町以外の広い範囲についても県や大田市により調査が行われ、2007（平成19）年に 「石見銀山遺跡とその文化的景観」として、世界遺産登録されました。

（1）世界遺産の意義

世界遺産登録とは､1972年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）で採択された「世界遺産条約」に基づき、文化遺産や自然遺産を人類全体のための世界遺産として、損傷、破壊等の脅威から保護し保存していくためのものです。すなわち、世界遺産とは、現代を生きる世界のすべての人びとが共有し、未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の宝のことです。

さらに、ユネスコ憲章の前文にある「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」という言葉も世界遺産登録とは無関係ではありません。

世界遺産登録とは世界的な観光振興事業のような誤解も一部にありますが、本来は、人々の共通の宝である世界遺産を、国境を越えて大事にすることにより、「心の中に平和のとりでを築く」という深い意味を持つといえます。

（2）石見銀山の価値

産業遺跡である石見銀山は、自然との共生の中で栄えた銀鉱山であり、その産業の衰退とともに、遺跡は周囲の自然の中に溶け込んでしまっています。

目立つ遺跡はありませんが、自然に対して人がどのように働きかけて銀生産という産業を築き上げたのか、その銀生産がいかに衰退していったのかを知って初めて、全容が分かるという非常に拡がりのある魅力的な遺跡です。

そして、石見銀山は、遺跡だけでなく、それを取り巻く自然と人々の暮らしが一体となって価値を持っており、この調和した姿こそ我々が未来に引き継いでいくべきものです。

また、世界遺産登録の対象地域だけが価値を持つのではなく、その周辺の地域も石見銀山と何らかの関連を持っており、そこにある遺跡や文化も同じように価値を持っているのです。

「石見銀山遺跡とその文化的景観」

The Iwami Ginzan Silver Mine and its Cultural Landscape

1　世界的に重要な経済・文化交流を生み出した

16世紀、国内でも先進的な銀の製錬方法を取入れた石見銀山は、良質な銀を大量に生産しました。その技術は、国内の多くの鉱山に伝わり、銀生産の隆盛をもたらしました。

大量の日本銀は、当時の東アジアにおける貿易に用いられるとともに、世界規模で活動範囲を拡げつつあったヨーロッパの関心を引き、東西の経済・文化交流につながっていきました。

2　伝統的技術による銀生産方式を豊富で良好に残す

18世紀までの採掘・製錬は、全て人力・手作業で行われ、こうした作業が集約されることによって、高品質で大量の銀が生産されました。

銀鉱山の枯渇により、明治以降の西欧の技術による開発が行われなかったため、数多くの採掘現場や、これらに隣接して存在した製錬工房や生活の跡などが今でもよい状態で残されています。

3　銀の生産から搬出に至る全体像を不足なく明確に示す

鉱山跡を中心に、これを守った城跡が周囲の山々にあり、銀や物資を輸送した二本の街道が銀山から港までつながっています。また鉱山町や港町は今日でも地域住民の生活の場となっていることなど、鉱山運営の全体像がよく分かる遺跡です。

遺跡周辺には製錬に必要とされた膨大な燃料を継続的に供給した豊かな山林が残されており、鉱山遺跡と自然景観が一体となった文化的景観（風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業の在り方を表す景観地）を形成する世界的にも貴重な産業遺跡です。

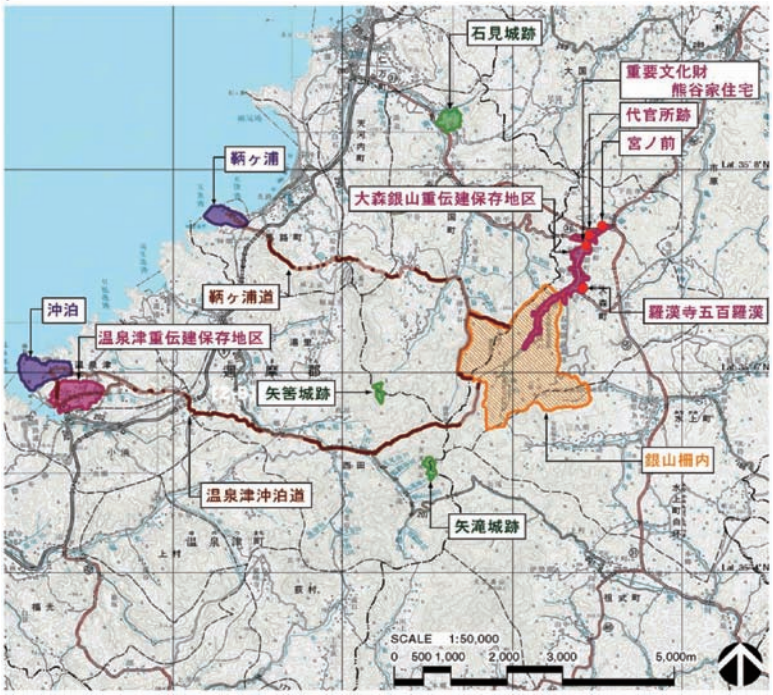

公式ＨＰ：島根県　http://www.pref.shimane.lg.jp/sekaiisan/
大田市　http://www.iwamigin.jp/ohda/